

事務事業名	介護福祉士資格取得支援事業				担当	健康福祉部 高齢福祉課 介護保険係		
政策名	3	「にぎわいづくり」～まちの活力アップ!～			☐ 総重（総合計画重点事業） ☐ 戦拡（総合戦略拡充事業）	☐ 総新（総合計画新規事業） ☐ 戦新（総合戦略新規事業）		
施策名	5	雇用の安定と創業支援の推進						
関連個別計画	真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 毎年度実施（開始年度 令和2 年度～） ☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	真岡市介護福祉士資格取得支援助成金交付要綱							
予算科目	1.一般会計	3.民生費	1	3				
予算科目								
予算科目								
事業概要	介護人材の確保・定着及び介護サービスの質の向上を図るため、介護福祉士国家試験の受験料等を助成し、資格取得を支援する。 （対象者） 真岡市内に所在する、文部科学大臣及び厚生労働大臣が指定する福祉系高等学校等又は栃木県知事が指定する介護福祉士養成施設等において必要な知識及び技能を習得した方あるいは、市内の介護事業所において6箇月以上継続して勤務している方で要綱に定める条件に合致する方 （助成金） 介護福祉士試験受験手数料 18,380円 介護福祉士登録手数料 3,320円							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）				④活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
6年度実績 ・市内介護サービス事業者等へ周知 ・市HP、広報誌等による周知 ・市内福祉系高校（1施設）及び県知事が指定する介護福祉士養成施設等（8施設）に対し直接訪問し周知 ・市内介護サービス事業所の資格取得者を調査し、申請を案内 7年度計画 ・事業対象者が拡大された内容について、市内介護サービス事業者等へ周知 ・市HP、広報誌等による周知 ・市内福祉系高校（1施設）及び県知事が指定する介護福祉士養成施設等（8施設）に対し直接訪問し周知 ・市内介護サービス事業所の資格取得者を調査し、申請を案内				名称	単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)
				ア 補助者数	人	1	10	13	8	20
				イ 補助額	千円	19	217	282	155	434
				ウ						
				エ						
				オ						
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 介護福祉士国家試験に試験に合格した方で、市内の介護サービス事業所に一定期間勤務している（勤務予定）方。（真岡市介護福祉士資格取得支援助成金交付要綱の対象者）				⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
				名称	単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)
				ア 資格取得者数	人	1	10	13	8	20
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 介護人材の確保・定着を図るため、介護福祉士の資格取得を支援し、市内介護サービス事業所への就労につなげる。				⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
				名称	単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)
				ア 資格を取得し1年以上就労した割合	%	100	100	76.9	75.0	80
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
② 総事業費の推移					単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	0	
			その他	千円	0	0	0	0	0	
			一般財源	千円	19	217	282	155	434	
	事業費計（A）			千円	19	217	282	155	434	

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 市の政策体系に結び付き、社会環境や住民ニーズ等を考慮した上で目的は妥当か？	☒ 見直し余地はない ☐ 見直し余地がある (評価理由) 介護福祉士資格取得支援は、高齢者福祉施設の人材確保・定着を目的とするものであり、介護サービスの質の向上を るとともに市内の介護保険サービス事業所への就労につなげるもので、市の施策として総合戦略に位置付けられ ておりその目的も妥当である。
	②公共関与の妥当性 市が事業に関与する必要があるか？	☒ 見直し余地はない ☐ 見直し余地がある (評価理由) 高齢者の増加に伴い、介護人材の確保や介護職員の資質向上は不可欠であり、第9期高齢者保健福祉計画・介護保 険事業計画にも位置付けられており、妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・1枚目の②「対象」③「意図」は適切か？ ・対象を限定・追加する必要があるか？ ・意図を限定・追加する必要があるか？	☒ 対象・意図を見直す必要はない ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある (評価理由) 市内介護サービス事業所への就労を対象としており、雇用機会の創出の観点からも適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるかどうか？ない場合の理由は適切か？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地はない ☒ 向上余地がある (評価理由) 市内介護サービス事業所への就労に繋がっているものの、人材の定着率向上に繋がっていない状況があるため 、事業の効果を継続的に確認していく必要がある。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 ・類似事業はないか、統合や連携はできないか？	☐ 類似事業と統合・連携ができる(類似の事務事業名：) ☐ 類似事業と統合・連携できない(類似の事務事業名：) ☒ 類似事業はない (評価理由) 類似事業がないことから、統廃合や連携はできない。
効率性評価	⑥事業費の削減余地 ・成果を下げずに実施主体の見直しによりコスト削減をできないか？ ・実施方法の適正化によりコスト削減をできないか？	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある (評価理由) 介護福祉士確保に必要な事業費であり、削減余地はない。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☒ 見直し（☐：目的妥当性 ☒：有効性 ☐：効率性） ☐ 統合 ☐ 継続 市内介護サービス事業所における介護人材の確保に向け、令和６年度中に事業実施内容を検討し、令和７年度より事業対象者の拡大を図った。	(3) 改革・改善による期待成果 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td style="background-image: linear-gradient(to bottom right, transparent 49%, black 49% 51%, black 51% 55%, transparent 55%);"></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td style="background-image: linear-gradient(to bottom right, transparent 49%, black 49% 51%, black 51% 55%, transparent 55%);"></td> <td style="background-image: linear-gradient(to bottom right, transparent 49%, black 49% 51%, black 51% 55%, transparent 55%);"></td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上		○																			
	維持																					
	低下																					
(2) 課題、課題の克服の方向性 市内介護サービス事業所の介護人材の確保・定着状況を把握し、社会情勢に合わせた人材不足を解消するための取組みを検討していく。																						

4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性)

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容が客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">成果</td> <td style="text-align: center;">向上</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">維持</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">低下</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			/	低下			/
					コスト																		
		削減	維持	増加																			
成果	向上		○																				
	維持			/																			
	低下			/																			
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																							
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☒ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） (4) その他 2次評価会議で指摘された事項 事業対象者が拡大されたことを事業所へ周知し、資格取得支援と人材の確保に繋げること。																							